

環境創造センター中長期取組方針に係る これまでの取組及び今後の対応について

令和6年3月12日 福島県

1 新たな中長期取組方針の策定について

環境創造センター中長期取組方針（平成27年度～令和6年度）

- 環境創造センターの4つの機能（モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流）について運営方針を規定したものの。
- 平成27年度～令和6年度までの10年間の基本的な事業方針を社会情勢等の変化等を考慮し、3つのフェーズで段階的に策定。
- この方針を基に、福島県、日本原子力研究開発機構（JAEA）及び国立環境研究所（NIES）の三機関が連携して取組を実施。

これまでの策定経過

- ・平成24年10月 基本構想策定
- ・平成27年 2月 方針策定（フェーズ1）
- ・平成31年 2月 方針改定（フェーズ2）
- ・令和4年 2月 方針改定（フェーズ3）

新たな方針の策定の必要性

- 震災と原発事故から13年が経過し復興は着実に前進した一方、廃炉・処理水対策など本県特有の課題は長期に渡って継続。
- 環境創造センターは、原子力災害からの環境回復・創造に向けた取組を行うその拠点としての役割を、国の支援を受けながら、原子力災害が終息するまで確実に担っていく必要があり、**三機関での連携した取組が引き続き必要。**
- 一方、環境創造センター中長期取組方針の計画期間の終期は令和6年度末であるため、**新たな方針の策定が必要。**

方針策定のための今後の対応

- **これまでの取組や社会情勢の変化、残された課題等**を整理し、**今後の取組**について検討。
- JAEA、NIESをはじめとする**様々な機関との連携・協力の在り方**について検討。
- **県民委員会の意見を反映**させるため、次年度中頃及び末頃に開催。



2 環境創造センターにおける主な取組、成果等（フェーズ1～3）

環境創造センターでは、三機関連携のもと、放射線モニタリング・調査研究（放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造）・モニタリングや研究成果などの発信及び放射線をはじめとする環境教育等を通じ、本県の復興・再生に貢献してきた。

モニタリング

- 身近な生活環境や原子力発電所周辺のモニタリングを実施するとともに、その結果を一元管理し、解析・評価、情報発信を実施
⇒ **県民の安全の確保及び不安の払拭に寄与**
- 緊急時の体制構築や訓練等による職員の知識・技術等の習熟
⇒ **県民の安全・安心への貢献**
- 一般環境中の有害物質等モニタリングの着実な実施
⇒ **環境の保全及び県民の安全・安心に寄与**

情報収集・発信

- モニタリング結果や調査研究の成果をウェブサイトやコミュタン福島の展示等を活用して、県内や国内外に分かりやすく発信
⇒ **わかりやすい情報発信により県民の安全・安心に寄与**
- 成果報告会やシンポジウムの開催、環境創造センター周遊イベント等による研究員等との対話による発信
⇒ **調査研究成果や本県の環境回復について広く発信**

調査研究

- 面的な空間線量の把握や、除染の効果予測等の調査研究
⇒ **避難指示解除の検討での活用等、県内の環境回復に寄与**
- 河川・森林・動物等の放射性セシウムの挙動の把握・予測
⇒ **得られた知見の発信**
- 復興に伴う地域づくりの観点の調査研究
⇒ **市町村等のカーボンニュートラル計画策定等に資する等、県内の環境創造に寄与**

教育・研修・交流

- コミュタン福島の展示や県内小中学校等への学習支援
⇒ **小中学生への放射線教育や放射線への正しい理解の促進**
- 原子力災害を経験したふくしまに関する知識等の習得及び県内外への発信を目的とした年齢層ごとの人材育成講座の開設
⇒ **風評払拭に寄与**
- 県、JAEA、NIESのそれぞれの知見を生かした連携講座の実施
⇒ **放射線・環境問題について子ども達が自ら考え、主体的に行動できる力を育むことに寄与**

環境創造センター交流棟「コミュタン福島」

放射線や福島の状態の情報発信、環境教育等の拠点となる施設



残された課題等

- 廃炉作業の継続（ALPS処理水海洋放出、燃料デブリ取り出し等）
- 震災・原発事故に起因する放射性物質の影響（環境放射能の推移、一部動植物の摂取制限・出荷制限の継続等）
- 県内の環境回復（避難指示の解除、除去土壌の県外最終処分）
- 復興の進展に伴い生じる風評
- 震災・原発事故の風化
- 地球温暖化、気候変動等の世界規模の環境問題

モニタリングの継続、課題解決に向けた調査研究、情報発信、人材育成の強化等の取組が今後も必要